

受給者証について

療育を一旦お休みし、その後継続していく場合

- ☑ 他事業所の利用がある場合は**更新**して下さい。
- ☑ 他事業所の利用がなく、療育をお休みしている間に更新(誕生日)がある方は、**実樹の利用がなくても更新**をして下さい。
- ☑ 療育再開の時期まで大切に保管して下さい。
- ☑ 療育をお休みになる際に**契約は一旦終了**となります。その為、再開時に再契約をさせていただきます。再開時には**受給者証と印鑑**をご持参下さい。

